

中学校部活動改革リーフレット Part4のご意見・ご質問に対する回答

ご意見・ご質問①
<p>学校の統合については視野にないのでしょうか？拠点校型より統合の方がいいという声がよく聞こえますが、その事について「なぜ統合しないのか？」の回答が無いので、モヤモヤしてると思います。理由をはっきりと回答した方がいいと思います。この回答(今入力しているフォーム)もされないと思いますので、期待してないですが、若い人の意見を聞いてもらえた方がこれからの事を考えると、いいと思います。ここまで話が進んでいるので、進んでいだけかと思いますが、1つ1つ説明が必要だと感じました。</p> <p>上記をまとめると、なぜ部活ができないか？は、「人数が少ない」為で、学校統合で人数が増えれば、従来通りの部活動ができるのではないのでしょうか？</p> <p>一般企業ではM&Aは当たり前に行かれています。行きたくない出張や転勤も当たり前に行かれています。100%とはいかなくても、学校もそうなるのがいいと思います。</p> <p>最後に今回募集した質問と回答は、いつホームページで見れますか？</p>
回答
<p>南砺市教育委員会では、想定以上に進む人口減少や、国・県の動向などの学校教育を取り巻く現状を踏まえ、令和4年度から将来の学校のあり方を協議する「第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、令和6年1月に「南砺市立学校のあり方に関する提言書」を提出いただきました。提言書では、各地域の児童生徒数の変化を示しながら、地域毎に時期を定めて協議を開始するとしています。提言書に基づき、現在福光地域において協議を始めたところです。また、令和6年度末までに城端地域でも協議を始める予定です。学校の統合には協議することが多く、すぐに結論が出ないのが現状です。</p> <p>一方、部活動のあり方については、令和2年度から部活動環境の改善という喫緊の課題を解決するために「南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会」を設置し、令和4年3月に「南砺市立中学校部活動に関する提言書」を提出いただきました。現状のまま、各校で部活動を削減した場合、今ある種目のうち、いくつかの種目が市内の学校からなくなる可能性があります。そこで、提言書内容「部活動の拠点校化」「部活動の地域移行の推進」「特認校制度の導入」「国や県の動向の注視」に基づき、今後の生徒数の減少を基に部活動の適正配置について市議会やスポーツ協会、競技協会、スポーツ少年団、市PTA連絡協議会等と協議を進め、令和6年1月に部活動の適正配置である拠点校と地域移行の時期等を公表するに至りました。この協議を経て、学校部活動と連携した「拠点校型クラブ」と学校部活動を廃止し、クラブのみで活動する「地域型クラブ」の形態が決まりました。</p> <p>今後学校が統合されたとしても、競技協会のご協力のおかげで今ある種目がすべて南砺市に残る環境が整備できると考えています。</p>
ご意見・ご質問②
<p>①地域移行後完全に移行された時子供が部活に入らないって選択もあるんですか？ ②全家庭が朝、夜の送迎ができるとは思わないんですけど、そこら辺はどうなんですか？</p>
回答

<p>①現在も部活動への加入は任意です。しかしながら、南砺市では、学校・家庭だけでなく地域の方々の力をお借りし、スポーツ、文化・芸術など勉強以外に何か一つのことに興味・関心を持って打ち込める子どもの育成を目指しています。そのため、部活動に限らず、何か打ち込めるものをもつことを勧めています。例えば、市内外のクラブへ加入することも認めるのも、そのためです。</p> <p>②地域移行のクラブへの加入も任意です。クラブ活動に伴う送迎に対しての交通費の支給はありませんが、特認校制度を活用した場合は公共交通機関使用分は南砺市通学費補助金等交付要綱により市が通学費を全額負担します。また、保護者の送迎の負担を考慮し、現在市営バスの活用等を検討しているところです。</p>
<p>ご意見・ご質問③</p>
<p>特認校の制度を利用したいが、バスを使うほど、遠くないため、夜のお迎えは、車で行っていくと考えると、経済的負担は、軽減されないと感じる。少額でもいいので、地元商品券など支援していただければ助かると思います。</p>
<p>回答</p>
<p>南砺市通学費補助金等交付要綱により、保護者等の送迎により通学する場合、自宅から通学する学校までの最短の経路による実距離が4km以上の場合、補助金を交付します。</p>
<p>ご意見・ご質問④</p>
<p>兄弟で進学先が、異なる場合、行事、入学準備など、負担を感じるが、対策など考えはありますか。</p>
<p>回答</p>
<p>兄弟で進学先が異なる場合、負担が増えると思いますが、それは兄弟が小学校、中学校、高校と在学している学校が異なるケースと同様と考えています。特認校制度や部活動、クラブの選択等について各御家庭で十分話し合いをしていただきたいと思います。</p>
<p>ご意見・ご質問⑤</p>
<p>①南砺市内の中学校ごとにおける、部活動、拠点校型クラブ、独立型クラブの一覧はどこに資料がありますか。この資料を見ないと今の資料では、どの中学校を拠点に何のクラブ活動が行われるかわからないため、子供と話できません。資料がわかりにくいので、中学校ごとに入学年度で分けた資料を作成してください。</p> <p>②クラブ活動に伴う交通費の負担費用はいくらでしょうか。また、加えて下校時間～クラブ活動等の時間に合わせたインフラ整備はしていますでしょうか。</p> <p>③部活動の概念を残したい理由はなんでしょうか。教員の負担軽減であれば、中途半端に残すより、完全クラブ活動にすれば良いと思いますが。</p> <p>④インフラが整っていない南砺市で、車の通学送迎がやむを得ないことがあると思いますが、車での通学費負担はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>⑤このような説明は、各小学校を回る等直接的な説明を保護者にされていますでしょうか。</p>
<p>回答</p>
<p>①リーフレット Part3に各中学校ごとの部活動やクラブの一覧が記載してあります。また、各種目の今後の具体的な流れもリーフレット Part3から二次元コードを読み取り、確認することができます。令和7年度の各校の部活動の入部指導やこれまでの部活動改革のリーフレットや説明動画につきましては、市のホームページもしくは各校のホームページをご覧ください。</p>

②交通費につきましては、参加されるクラブの活動場所や居住地によって異なるため、一概には言えません。ご意見・ご質問②の回答にありますように、下校時間からクラブ活動等の時間に合わせたインフラ整備として、現在市営バスの活用等を検討しているところです。

③文部科学省が公示している現在の学習指導要領において、部活動は教育課程外の学校教育活動として位置付けられており、「スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」とあります。また、部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことも指摘されています。現在、文部科学省では、教員の働き方改革を目的に休日の部活動のみ地域移行を進めています。しかし、南砺市では、教員の働き方改革だけの問題とは捉えず、市の生涯スポーツ、文化・芸術活動が持続可能で豊かにするための基盤づくりとして、頑張りたい子どもへ対応できる環境を作りたいと考え、部活動の地域移行を進めています。南砺市は都市部のように交通網が発達し、多種多様なスポーツクラブ等が存在し、生徒のやりたい活動が自由に選択できる状況ではありません。また、交通網が発達している都市部と比較して、活動場所への移動が容易な環境でもありません。南砺市で全ての活動を地域クラブ等に移行した場合、スポーツや文化活動に参加できない生徒が少なからず出てくると想定されます。そのため南砺市では、必要最低限の部活動を実施・継続する必要があると考えています。

④ご意見・ご質問②の回答をご覧ください。

⑤南砺市では、令和2年度から中学校部活動の地域移行について議論を進めてきました。これまで、市民への全体説明会や各小・義務教育学校、市PTA連絡協議会等で説明会を実施しています。また、市や市内全ての学校のホームページで、リーフレット Part1～4や説明動画等を掲載するとともに、南砺市内全ての児童生徒にリーフレットを配付し、周知を図っています。今年11月にも、市内4地区(井波、城端、福野、福光)で説明会を開く予定です。

ご意見・ご質問⑥

転校しなくても南砺市内の他校の部活に所属できるということでしょうか？

回答

「拠点校型クラブ」、「地域型クラブ」は、どの学校からでも参加することができます。学校での部活動については、令和6年4月より、富山県中学校体育連盟(以下県中体連)主催大会において、運動部に参加したい生徒の救済措置として、次のような規定が定められました。

「県中体連の拠点校」とは、在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというものです。その場合、拠点校に係る指導の依頼及び承諾等の文書による取り交わしが学校間で行われるなどのいくつかの条件を満たす必要があります。これらの条件を満たした場合、転校しなくても他校の部活に所属することができます。ただし、県中体連は、「今後、実施していく過程で生じる諸問題については、趣旨を踏まえて対処するとともに、実態に応じて県中体連として検討し、規定を見直していくこととする」とあることをご理解ください。

ここで注意していただきたいのは、「県中体連の拠点校」は南砺市が使用している「拠点校」とは意味が違います。

また上記が認められた場合、他校の部活動に参加できることとなりますが、今年度から中学校の部活動が基本的に平日1時間程度となっていることから、現実的に平日の部活動の参加は難しいと考えられます。部活動を一生懸命取り組みたいという場合は、特認校制度を利用するこ

とで平日も部活動に取り組むことができます。しかし、転校までしたくない児童生徒も多いと思います。その場合は、その種目を続けるために地域移行された「拠点校型クラブ」に加入していただき、平日2回、休日1回の活動に取り組むことができます。